

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月28日

【会社名】 株式会社レッド・プラネット・ジャパン

【英訳名】 Red Planet Japan , Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO ティモシー・ハンシング

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目7番1号

【電話番号】 050-5835-0966（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 王生 貴久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目7番1号

【電話番号】 050-5835-0966（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 王生 貴久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

退任する監査公認会計士等の名称 新日本有限責任監査法人
異動(退任)年月日 平成28年4月20日

就任する監査公認会計士等の名称 東京第一監査法人
異動(就任)年月日 平成28年4月26日

(2) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成27年12月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

当社の平成27年9月30日現在の内部統制監査報告書に対して新日本有限責任監査法人より意見を表明しない旨が記載された内部統制監査報告書を受領しております。

(4) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、平成28年2月4日、平成27年9月30日現在の前連結会計年度末時点における内部統制報告書を提出いたしました。この報告書において、当社は、ホテル事業及び飲食事業の内部統制の評価手続を実施できなかった結果、平成27年9月期の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと判断しました。また、財務報告に係る内部統制の評価を実施した範囲において、内部統制の不備を検出しました。これらは財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当し、当社の財務報告に係る内部統制が有効でないと判断しました。

当社としては、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、財務報告に係る内部統制の不備を是正するため、代表取締役CEOの交代を始めとするガバナンス改革の実行、管理担当取締役(CFO)の配置による財務報告に係る内部統制の強化及び責任の明確化、飲食事業からの撤退及び担当経営者の退任による経営に対する不安要素の排除、外部専門家の採用を含む管理部門の人員強化による内部統制の実効性の確保等の改善施策への取り組みに着手して参りました。

かかる状況下、新日本有限責任監査法人と当該改善施策の着手及び実行の状況、並びに今後の監査対応等について協議してまいりました結果、平成28年9月期の監査業務を継続する前提として両社間で合意しておりました上述「 」の平成28年3月末までの飲食事業からの撤退などの取り組みの進捗が遅れているため、今般、双方合意のもとで契約を解約することになり、平成28年4月20日付で監査及び四半期レビュー契約書を合意解除するに至りました。

当社の監査役会はこれに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人の選定を進めた結果、平成28年4月20日付で東京第一監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。

なお、新日本有限責任監査法人からは監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

(5) 上記(4)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見 特段の意見はないとの申し出を受けております。